

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第23号	
事故等名	貨物船グレートラック押船第三十六関西丸被押台船⊕B-525衝突	
発生年月日時刻	平成20年9月9日 15時15分ころ	
発生場所	友ヶ島灯台から真方位225° 3300m (北緯34° 15' 36"、東経134° 58' 30")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年9月16日 グレートラック二等航海士に口述聴取 平成20年10月6日 神戸・地方事故調査官が第三十六関西丸の海難報告書を精査及び第三十六関西丸船長に口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	A 貨物船グレートラック 1490トン 8823317 レッド サン シッピング カンパニー リミテッド	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	B 押船第三十六関西丸 198トン 131695 株式会社関西港湾工業	C 被押台船⊕B-525 2000m3箱型土運船
乗組員等に関する情報	A 二等航海士 中華人民共和国海技免状 B 船長 五級海技士(航海)	
負傷者	A 負傷者 なし B 負傷者 なし	
損害状況	A 左舷船首部に亀裂及び擦過傷 B 第三十六関西丸の船体右舷側ブルワーク等に曲損及び台船⊕B-525の右舷船尾部に曲損	
事故等の経過	貨物船グレートラックは、平成20年9月8日18時00分、空倉で、福岡県関門港を発し、名古屋港に向かった。押船第三十六関西丸は、平成20年9月9日11時8分、空倉の被押台船⊕B-525を押航して、阪神港堺泉北区を発し、和歌山県和歌山下津港に向かった。9月9日15時15分友ヶ島水道の由良瀬戸において、グレートラックの左舷船首部と⊕B-525の右舷船尾部が衝突した。 衝突の結果、グレートラックは、左舷船首部に亀裂及び擦過傷を生じ、第三十六関西丸の船体右舷側ブルワーク等に曲損及び⊕B-525の右舷船尾部に曲損をそれぞれ生じた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし A船船橋当直者がB船の動静を十分に監視しなかったため、同船を確実に追い越し、かつ同船から十分遠ざかるまで同船の進路を避けなかったこと B船船橋当直者が適切な見張りを行わなかったため、衝突を避けるための措置ができなかったこと

原因	<p>本件衝突は、次のことが関与した可能性があると考えられる。</p> <p>A船船橋当直者がB船の動静を十分に監視しなかったため、同船を確実に追い越し、かつ同船から十分遠ざかるまで同船の進路を避けなかったこと。</p> <p>B船船橋当直者が適切な見張りを行わなかったため、衝突を避けるための措置ができなかったこと。</p>
----	---